

事業者スーパーローン

(平成 26 年 2 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容	
1	タ イ プ	信 保 型	非 信 保 型
2	対 象 者	同一業歴 3 年以上で 2 期以上の決算又は確定申告を行い、当行とのご融資取引が 6 ヶ月以上あり、保証協会を利用できる方	同一業歴 1 年以上で、健全経営資金を反復継続的かつ安定的に必要な中小企業者で、不動産を担保差入できる方
3	資 金 使 途	事業資金	
4	融 資 金 額	極度額 100 万円以上 2 億 8 千万円以内	極度額 100 万円以上 2 億円以内
5	借 入 利 率	新長期プライムレート+0.2%以上 (随時変動金利)	新長期プライムレート+0.5%以上 (随時変動金利)
6	融 資 形 式	当座貸越 (貸越専用)	
7	融 資 期 間	2 年以内	
8	返 済 方 法	随時返済	
9	担 保	信用保証協会保証 ※ 5,000 万円以内は原則、無担保扱い、5,000 万円を超える場合は、不動産等の担保が必要となります	原則不動産担保
10	保 証 人	法人：代表者様 個人：原則として不要	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえて、検討させていただいた結果、法人の代表者等に保証人となっただけの場合もあります
11	延 滞 損 害 金	年 14.6%	
12	融 資 事 務 手 数 料	2,000 円+消費税 ※ (更新時にも必要となります)	
13	お 申 込 時 の 必 要 書 類	(1) 税務申告書 3 期分 (2) 印鑑証明書 (3) 商業登記簿謄本・定款の写し (法人の場合) (4) 納税証明書 (5) その他審査に必要な書類 (6) 信用保証協会ご利用の場合は協会所定の書類	
14	取 扱 店 舗	全 店	

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109